

2022年12月28日

お客様各位

新電力新潟株式会社

経済産業省 資源エネルギー庁

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の値引きについて

新電力新潟株式会社(本社:新潟市中央区 代表取締役社長:伊藤 敬)は、経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、本事業)に登録申請を行い、事業者として採択されました。つきましては国の支援により、以下のとおり電気料金を値引きいたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのお申込みは必要ありません。

1 本事業の背景

本事業は、2022年10月28日に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えており、電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があり、この状況に対応するため、負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業を実施するものです。

2 対象

高圧の電気をご契約中のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

3 適用期間

2023年2月分(2023年2月燃料費調整単価適用分)から2023年10月分(2023年10月燃料費調整単価適用分)まで

4 値引き単価(特別措置単価)

電圧	値引き単価(特別措置単価)(10%税込)	
	2023年2月~9月	2023年10月分
高圧	3.5円/kWh	1.8円/kWh

5 値引き方法

毎月のご使用量に応じて燃料費調整額または、電力量料金にて値引き額を反映

6 供給条件の変更と詳細内容

[\(参照\)経済産業省 資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の値引きについて](#)

7 問合せ窓口

[新電力新潟株式会社]

025-228-3911

平日 9:00～17:45 (12:00～13:00 および年末年始 を除く)

[電気・ガス価格激変緩和対策事業(経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ)]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

[電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)